

ごみの減量と資源化の取り組みに関する質問票

「ごみの減量と資源化の取り組みに関する質問票」及び「立入検査」は『町田市廃棄物処理及び再利用の促進に関する条例施行規則』に基づき実施しています。(第68条)

質問票記入日	2024年 月 日
対象事業所(建物名)	
質問票記入者	役職: 氏名: TEL:
廃棄物管理責任者	役職: 氏名: TEL:

基本的責務 (条例第11条)

事業者は、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進する等により、廃棄物を減量するとともに、その事業系廃棄物を自らの責任において適正にこれを処理しなければならない。

記入方法

- ・該当する項目の番号を○で囲ってください。「例、(はい・いいえ)」
- ・質問は建築物全体に対するものです。テナントなどがある場合にはテナントなども含めてお答え下さい。
- ・訪問の際は、原則として記入された方のご対応をお願いします。

この質問に関するお問い合わせ

町田市環境資源部環境政策課3R推進係
担当 川上 吾妻 滝

TEL 042-797-0530

FAX 050-3160-2758

Mail kshigen010_04@city.machida.tokyo.jp

表彰制度『まちだ3R賞』について

事業所のごみ減量をすすめる方策のひとつとして、事業系一般廃棄物の減量やリサイクル等に積極的・組織的に取り組んでいる事業所を表彰する『まちだ3R賞』があります。

詳しくは右のQRコードから町田市ホームページをご覧ください。上記3R推進係にお問合せください。



廃棄物管理責任者の責務(条例第20条2項)

1	廃棄物管理責任者として事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分類について理解されていますか 《はい・いいえ》(理由:)
2	「廃棄物・再利用対象物」を排出するとき、量の把握はどのように行っていますか ・実重量又は換算値で把握している・業者からの報告で確認している・その他()
3	廃棄物(ごみ)の種別ごとの排出量はどのように管理していますか。また自社で記入していますか 《日報・月報・年報(マニフェスト伝票での管理を含む)》を作成している・その他
4	廃棄物が適正に中間・最終処分されていることをどのように確認していますか ・現地確認・書面、一般廃棄物管理表、ホームページなど・口頭で確認・確認していない
5	従業員やテナントなどに対して分別などの指導・啓発はどのように行っていますか ・会議等を開催・文書などを配付、掲示・口頭

廃棄物減量の計画性などについて(条例第20条3項)

6	事業所で、廃棄物を減らすための独自の取り組みや目標はありますか。(ISO認証や環境EMS含む) 《はい・いいえ》(理由:)
7	対象建築物に複数の事業所がある場合、各々が処理している廃棄物の量を把握していますか 《はい・いいえ・非該当》(理由:)

廃棄物の発生抑制について(条例第17条1項) 《3Rの取り組み》

8	廃棄物を発生させない取り組みはありますか ・《はい・いいえ》(理由:)
9	事業所内に従業員や来館者が持ち込んだ廃棄物の持ち込み制限や持ち帰りをお願いしている 《はい・いいえ》(理由:)
10	商品などを販売する際、過剰包装を控え購入者が包装などを断れるようにしていますか。(条例第19条第1項)また返却に応じ回収していますか。(条例第19条第3項) 《はい・いいえ・非該当》(理由:)

廃棄物の再利用について 《3Rの取り組み》

11	会社や事業所内で不用品をリユースする取り組みはありますか。(例:文具や什器など) 《はい・いいえ》(理由:)
12	使い捨て製品を繰り返し使う製品に変更した事例はありますか 《はい・いいえ》(理由:)

廃棄物の分別と再資源化の徹底について(条例第17条2項) 《3Rの取り組み》

13	ごみ箱に分類ごとの表示はありますか。(例:一般廃棄物・産業廃棄物・資源物) 《はい・いいえ》(理由:)
14	一般廃棄物保管場所や再利用対象物保管場所では、分類ごとの表示があり整頓され清潔に保たれている 《はい・いいえ》(理由:)
15	紙資源は全て資源化できていますか。(封筒、雑紙など) 《はい・いいえ》(理由:)
16	その他3Rの取り組みはありますか 《はい・いいえ》(理由:)

環境保全型商品などの積極的な調達や社会貢献について

17	再生品・環境保全型商品などを積極的に購入していますか 《はい・いいえ》(具体的に:)
18	事業所周辺の清掃など社会貢献活動の取り組みはありますか 《はい・いいえ》(具体的に:)
19	食品ロス削減の取り組みはありますか。(食堂での取り組みや防災備蓄品の活用例など) 《はい・いいえ》(具体的に:)

質問は以上になります。ご協力ありがとうございました。

一定規模以上の事業用建築物の所有者などの義務に関する条例等については、ホームページにある資料をご参照下さい。

文中の「条例」は町田市廃棄物処理及び再利用の促進に関する条例、「規則」は同・施行規則を指します。

★立入検査希望日時(廃棄物管理責任者・担当者が対応可能な日)

第一希望	第二希望	第三希望
月 日 時から	月 日 時から	月 日 時から

★会議室の有無(6人程度で聞き取りができる大きさの部屋)

有	無	その他の場所
---	---	--------

★駐車場の有無(庁用車1台分)

有	無
---	---